

ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の事業者選定について

1 これまでの市議会全員協議会報告

- 平成31年2月18日：事業のあり方検討の実施について
- 令和2年2月20日：あり方検討の結果と今後の方針について
 - ・ガス上下水道の3事業を一体で運営、維持管理するため、民間事業者が妙高市内に設立する新会社へガス事業譲渡と上下水道事業の包括的民間委託を行う。
- 令和2年9月1日：ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の事業者選定について
 - ・公募型プロポーザルによる事業者選定を行う。

2 公募型プロポーザルの経過

- 8月28日：第1回事業者選定委員会を開催
 - ・募集要項等の検討
- 9月2日～4日：民間サウンディング調査（対話型市場調査）の実施
 - ・申し込みのあった民間事業者13社（うちガス事業者5社）から、募集条件等をヒアリング
- 10月9日：募集要項等の公表と募集の開始
 - ・募集要項、要求水準書、優先交渉権者決定基準、様式集を市HPで公表し、募集を開始
 - ・募集条件
 - *ガス事業の譲渡価格は2億円以上
 - *上下水道事業包括的民間委託の年間委託料の上限は、8億2千万円
 - *ガス料金は、原則として譲渡後3年間は現行の水準を上回らない
 - *ガス事業の譲渡後3年間は、条例に基づき固定資産税及び市道等の占用料を減免
- 10月23日：参加表明書の提出〆切
 - ・ガス事業者と水処理メーカーなど民間事業者2グループから参加表明書を受理
- 11月18日：第1次審査結果通知
 - ・一般ガス導管事業者の許可、浄水場や下水道終末処理場の維持管理の実績など、2グループともに資格要件を満たしていることを通知

3 今後のスケジュール

- 民間事業者から事業提案（令和3年1月15日〆切）
- 事業者選定委員会の開催（1月～2月）
 - ・提案書の審査、民間事業者のヒアリング、最優秀提案者を選定
- 全員協議会で最優秀提案者の選定結果を報告（3月）
- 優先交渉権者の決定（3月）